



建築主の方へ

高山市の木材を使用した
高山市内への新築・増改築に
最大30万円助成します

主要構造材への高山市産材使用量に応じ **2万円/m³~**



令和6年度より内装材の使用量も助成対象となりました！！

内装材は **2千円/m²~**

補助内容の紹介

①市内建築主（市内）型

補助対象者：建築主

建築主：高山市民又は高山市内法人（完成後移住予定含む）

建築場所：高山市内

建築事業者：高山市内に本店、支店もしくは営業所がある工務店

補助要件：主要な構造材のうち60%以上、なおかつ1㎡以上に
高山市産材を使用した建築物

Q & A

Q. 内装材のみ高山市産材を使いたいのですが、助成を受けることはできますか？

A. 主要構造材の要件を満たす必要があるため（上記参照）、内装材だけの助成は受けられません。

Q. 高山市外に別荘を建築予定です。構造材に高山市産材を使う予定ですが、助成は受けられますか？

A. 高山市外の建築で助成を受ける場合、「市内建築主（市外）型」又は「市外建築主型」がご利用いただけます。高山市外にお住まいの方が高山市内外にて建築、増改築を行う場合も同様です。また、別荘以外にも倉庫や事業所等の建築にもご利用可能です。

当事業とは別のご案内となります。お気軽にお問い合わせください。

Q. 他の補助金との併用は可能ですか？

A. 可能です。例えば岐阜県が行う「ぎふの木で家づくり支援事業」との併用ができます。